

交 企 第 2 4 号
平成31年 2 月 15 日

公益社団法人福島県トラック協会長 殿

福 島 県 警 察 本 部
交 通 部 長



交通事故防止の要請について（依頼）

謹啓 向春の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から交通事故防止活動に深い御理解と御協力を賜っておりますことに対して、厚く御礼申し上げます。

さて、2月13日（水）の早朝、須賀川市滑川地内の国道4号において、業務中の大型貨物自動車は右側から道路を横断した歩行者と衝突し、歩行者が死亡する交通事故が発生しました。

また、本日2月15日（金）の朝にも、西白河郡矢吹町地内の町道の十字路交差点において業務中の準中型貨物自動車と軽自動車が出会い頭に衝突し、軽自動車の運転者が死亡する交通事故が発生しており、事業用貨物自動車に関与する交通死亡事故が連続2件発生しております。

貴台におかれましては、これまでも協会傘下の会員に対し、交通法令遵守、交通事故防止等について、ご指導いただいているところでありますが、この度の交通死亡事故の続発を踏まえ、改めて会員各位に対し、交通事故防止に向けた更なる取組みの強化についてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

特に

- 交差点を通過するときは、周囲の状況に気を配りながら交差点の状況に応じてできる限り安全な速度と方法で進行すること。
- 横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにすること。
- 薄暮時・夜間は、「ライト早め点灯」及び「ライト上向き・下向きのこまめな切り替え」による安全運転を励行すること。

等の周知徹底を図り、交通事故防止に努めていただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

敬 具

（連絡先 交通企画課交通安全係 024-522-2151内線5032）